

令和6年度 モニタリング評価表

施設名 浦安市中央武道館

指定管理者名（公財）うらやす財団

令和7年4月20日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	利用者 見込み：115,000人	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	338日	37,161人	77,966人	115,127人	100.1%	円	円	円
前年度	338日	33,391人	76,667人	110,058人	—	円	円	円

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点（標準）とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総 則 事 項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	N0	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加・減点した場合に記載）
総 則 事 項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。 ・パンフレット類が整備されている ・ホームページが見易く、適宜更新されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	7	各種管理記録 等の整備・保 管	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。 ・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。 ・業務日誌等の報告書が整備、保管されている。 ・加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。 ・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。 ・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。 ・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。 ・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対しての適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 関連 事項	12	非常時・緊急 時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行った。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	17	平等利用の確保	・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
運営 事項	18	職員体制	・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運 営 事 項	19	事業の実施状況	・事業計画に基づいた事業が実施されている。 ・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	（指定管理者） （施設所管課）

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和6年度中央武道館の合計利用者数は115,127人となり、5年度比5,069人増・4.6%増と、年間を通じて5年度実績を上回る結果となりました。内訳としては、個人での利用が5年度比で3,770人増・11.3%増の37,161人、団体での利用が1,299人増・1.7%増の77,966人となり、特に団体での利用が顕著な伸びを示しました。市民生活が日常に戻り、運動を再び始める方々が増加傾向にあるなか、スポーツ事業の積極的な実施するとともに、様々なイベントを行ったことが、利用者数増加の要因と考えます。

スポーツ事業については、スポーツに親しむ機会の提供を中心に、高齢者から子どもまでの幅広い世代を対象に様々な事業を実施しました。

具体的には、高齢者を対象とした各種教室では、参加しやすいよう曜日ごとに内容と時間を固定し、多くの高齢者の運動を日常生活の一部として取り入れるきっかけづくりに取り組みました。また、ベイシニア浦安単位団体への指導者派遣を通じて、地域との連携を深めながら、高齢者が安全かつ持続的に運動を継続しやすい環境づくりに努めました。

一方、託児サービスを付帯した「ピラティスコース」では延べ183人の参加があり、未就学児を持つ親への運動機会の提供だけでなく育児世代の方への心身のリフレッシュにも寄与したと考えます。また、子どもたちを対象とした各種教室は、子どもたちが武道を身近に感じられる機会を提供するため、9月には空手と合気道のコースを「ちびっこ武道体験」として実施し、延べ99人の子どもたちが参加しました。さらに、10月には「ちびっこダンスコース」を実施し、延べ61人が参加するなど幼少期からのスポーツ習慣形成に寄与しました。

イベント事業については、全年代を対象に「謎解きウォーキング」や「ヨガ体操コース」などを企画し、多くの参加者がそれぞれのペースで気軽にスポーツに触れる機会を提供できたと考えます。

その他、施設の維持管理では、快適で安全な環境づくりに重点を置き、必要な修繕を適宜実施するとともに、館内空調の稼働状況に細心の注意を払いながら、夏季の熱中症対策や冬季の適切な暖房管理を実施し、節電対策と快適性の両立に努めました。

・施設所管課

令和6年度から令和10年度までの5ケ年の指定管理期間の初年度にあたる6年度の実績について、下記のとおり評価します。

1 利用者数については、さまざまな事業やイベント等の展開により、5年度実績を上回るとともに、事業計画書で掲げた6年度年間利用者見込数111,500人も達成したことを評価します。

2 事業については、事業計画書に掲げた「みるスポーツ」「するスポーツ」「誰もが楽しめる環境の提供」「地域とのネットワークを活用したスポーツの推進」のそれぞれ関連事業を実施し、「市民の健康づくり・元気づくり」の推進が図られたことを評価します。

具体的には、「するスポーツ」として、「高齢者」「子ども」「日頃スポーツに接する機会の少ない方」を対象に、それぞれに適した事業を幅広く展開いただきました。特に、各老人クラブへの指導者派遣では、高齢者の運動の機会の提供に大きく寄与できたことを評価します。

3 適正な施設の管理運営については、多くの利用者を迎え、さまざまなプログラムやイベント等の事業を展開するなか、大きな事故や混乱なく施設運営ができたことを評価します。

今後も、指定管理者の専門性とネットワークを活かし、提案書・事業計画書に掲げた事業を確実に実施するとともに、誰もが安心してスポーツを楽しめる施設の運営を進め、指定管理5年間の運営テーマである「市民の一生涯の健康づくり・元気づくりをサポートする」を着実に推進していただくことを期待します。